

令和7年第12回野洲市教育委員会定例会 議事録

○日 時 令和7年9月17日

開会時刻 13時33分

閉会時刻 15時02分

○場 所 ふれあい教育相談センター フロンティアルーム

○出席委員

教育長 北脇 泰久

委 員 本田 亘 委 員 瀬古 良勝

委 員 南出 久仁子 委 員 山崎 玲子

○出席者

教育部長 田中 明美

教育部政策監（幼稚園教育担当） 北田 一栄

教育部次長 川崎 小百合

教育部次長（学校教育担当） 小寺 岳正

教育部次長（幼稚園教育担当） 辻村 朗子

こども課長 中野 良博

学務課参事 原嶋 亜紀

生涯学習課長 井狩 吉孝

生涯学習課参事 蜂屋 正雄

ふれあい教育相談センター所長 堀 圭一郎

学校給食センター所長 北田 岳宏

野洲図書館長 早田 ひとし

文化財保護課長 福永 清治

歴史民俗博物館長 大岡 哲也

学務課長（事務局） 荒川 貴之

学務課職員（事務局） 枝 瑞紀

【北脇教育長】 それでは、これより令和7年第12回野洲市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は全員で、定足数に達していますので会議は成立をしています。

次に、日程第1、会期の決定についてですが、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【北脇教育長】 ご異議ないようですので、会期は本日1日限りといたします。

次に、日程第2、令和7年第10回野洲市教育委員会臨時会及び第11回定例会議事録の承認についてですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【北脇教育長】 ご異議ないようですので、第10回臨時会及び第11回定例会議事録の議事録は承認されたものと認め、後ほど南出委員と山崎委員にご署名をお願いします。

次に、日程第3、令和7年第12回野洲市教育委員会定例会議事録の署名委員の指名についてですが、会議規則第19条第2項の規定により、本田委員と瀬古委員を指名いたします。

次に、日程第4、教育長事務報告に移ります。

それでは、別紙をご覧くださいと思います。8月19日から9月16日までの事務報告をいたします。

8月26日に定例会が開会をしました。今議会では、教育委員会関係の一般質問に6名の議員から7項目29問が出されました。後ほど一般質問で出された質疑内容とその答弁の詳細は部長から報告があります。

8月の後半は、特に土曜日、日曜日に大会や事業等の開催が多くありました。残念ながら、今年は本市からの発表者はいませんでしたが、8月23日の中学生広場「私の思い2025」県広場で、12名の意見発表を聞かせてもらいました。ほぼ毎年のように参加をしていますが、例年よりも参加者が少ないと感じましたので、アンケートには選考において全県の中学生が元気になる意見を発表できるチャンスのある県広場であってほしいと要望しました。19市町ある中、今年は7市から12名の代表が選ばれており、これは1市から2人あるいは3人の代表者が出るところがある一方で、ここ数年は代表者が選出されていない市町があることにより、参加者が減っているのであれば、やはり代表者の選出方法等に工夫が要るのではないかと感じたからです。内容的には、社会の様々な課題を自分の課題として捉え、その課題の解決方法を探るなど、身近な生活から自分の思いを伝える、その伝え方が感情を込めて抑揚をつけるなど、使い方を工夫した発表が多く見られました。このことは結果を発表するときの講評でも絶賛されておりました。

ただ、私個人的には、作文の内容にもよりますが、その生徒の個性を出して表現する、例えば淡々と作文の内容を表現するなどのほうが聞く人にとっては、よりインパクト強く、個性丸ごと受け止められるのではないかとも思いました。

でも、それぞれの作文は大変よかったというふうに思っています。

また、24日、びわ湖陸上競技大会、31日は文化財保存活用地域計画シンポジウム、そして9月7日、これは14日と15日にもありましたが、永原御殿跡の発掘調査体験教室、13日は中学生バレーボール交流大会、そして同和問題講演会、14日はおいでやす中主フェア、弥生の森の秋祭り、としょかんで夜更かしなど、まだすっきりと秋の気配というわけにはいかないかもしれませんが、文化やスポーツのイベント、多くの参加者があって、それぞれに楽しんでいる多くの子どもたちに出会えたこと、またその様子が見られたことにとても感激をいたしました。

中でもなんですが、既に開催されている国スポの体操競技に野洲北中学校の卒業生が青年男子団体、成年女子団体に各1人ずつ出場しましたので、14日の午後からはダイハツアリーナに滋賀県の応援団に入れていただいて応援をしに行きました。館内は超満員で、滋賀県選手の演技にワクワク、ドキドキしながらも、各種目の演技には大変魅了されたというふうに思っています。

今年度から9月1日を2学期のスタートとし、元気な子どもたちの姿が学校に戻っても来ました。どこの学校も大きな混乱もなくスタートができました。

4日には台風の接近に伴って、その対応をZ o o mで協議する臨時校長会も開催をいたしました。ただ、翌日は混乱や被害もなく、再びの暑さの中での登下校となったと思っています。

2学期は行事が多くなりますけれども、子どもたちにとって元気に楽しく過ごせる学校生活となることを期待したいと思っています。

以上で事務報告とさせていただきます。

報告は以上でございますが、今のことで何かご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に日程第5、付議事項(1)、協議に移ります。

協議事項1、教育振興基本計画第4期計画素案の報告と検討について説明をお願いします。

川崎次長、お願いします。

【川崎教育部次長】 教育部・川崎です。どうぞよろしくお願いいたします。

教育振興基本計画第4期計画の策定に当たりまして、第2回教育振興基本計画策定委員会を10月1日に開催させていただきます。これに先立ち、教育委員の皆様にも素案についてのご報告とご意見をいただきたいと思います。

それでは、教育振興基本計画第4期素案について説明させていただきます。

まず、第1回策定委員会の際にお伝えさせていただいた案件ですけれども、小学5年生から中学3年生の児童生徒の皆さんにご協力をいただき、アンケート調査を実施いたしました。また、先生方にも快くお引き受けいただき感謝しております。質問は五つさせていただきました。その結果につきましては、本計画の中に記載させていただいておりますことをまずご報告させていただきます。

それでは、1ページ、序章、1、計画作成の趣旨では、第3期計画の策定から5年を経過することから、教育分野において引き続き取り組むべき課題や近年の社会情勢や教育環境等の変化により生じた新たな課題等に対応していくため、今後5年間で目指すべき方向や取り組むべき施策について、第4期計画を策定します。

次に、2、計画の位置づけでは、野洲市総合計画を上位計画としつつ、教育を取り巻く社会の動向や第3期計画の成果と課題、教育大綱を踏まえ本市の教育振興を図るために定める基本的な計画と位置づけます。

なお、文化、スポーツに関する事務は、令和5年4月に市長部局へ移管したことを踏まえ、第4期計画の対象外としますが、施策の推進に当たっては関係部局等と連携しながら推進してまいります。

次に、2ページ、3、計画期間は令和8年度から12年度までの5年間とするものです。

3ページ、4、計画とSDGsの関係では、本計画についてSDGsを意識して施策に取り組むとするもので、第4章、施策の展開において三つの基本目標ごとに対象となるロゴを記載させていただいております。

次に、4ページ、第1章、1、就学前教育・保育をめぐる状況では、小学校との円滑な接続に向け、幼保小の連携を深め連続した教育保育を推進することが重要で、今後、さらに取組を充実させていく必要があること。また、子どもを取り巻く環境は少子化、核家族化、価値観の多様化等により大きく変化しており、このような中で子育ての在り方の変容に対応していくためにも、保護者への子育て支援策をさらにきめ細かく実施し、地域と連携協働しながら教育・保育をさらに進めていく必要があることなどを記載いたしました。

次に、5ページ、2、小中学校をめぐる状況(1)学習指導の状況では、学習指導要領や中央教育審議会答申で示す児童生徒に必要な資質、能力を育成するために、現行の学習指導要領を着実に実施することが求められていること。また、(2)学力の状況では、全国学力・学習状況調査から見える本市の児童生徒の状況を記載いたしました。

次に、6ページ、(3)健康な生活の状況では、健康領域に密接な関連を持たせ、健康教育に取り組む必要があること、また市内小中学校では、楽しく運動を身につけられる取組など、体力向上を図ってきたことなどを記載いたしました。

次に、7ページ、(4)特別支援教育の状況では、小中学校の特別支援学級及び在籍児童生徒数、また通常学級においての支援の必要な児童生徒の割合が増加傾向である状況を踏まえ、各学校に学校教育支援員を配置するとともに、具体的な支援の方法等について指導・助言を行う巡回相談派遣事業を実施するなど、障がいのあるなしにかかわらず、共に学ぶ環境を整えていることなどを記載いたしました。

次に、8ページ、(5)不登校児童生徒の状況では、対象の児童生徒数が高止まりしていること、数字には現れないものの、別室登校や行き渋りが多い実態があることから、不登校の未然防止、早期発見、早期対応に向けた取組の充実を図るとともに、不登校の児童生徒の社会的自立を目指して情緒の安定を図り、学習のサポートを進めるなどの支援が必要であることを記載いたしました。

次に、9ページ、3、青少年の健全育成をめぐる状況では、コロナ禍以降の多様化する社会情勢の変化の中、様々な課題に対応するためには、家庭、学校、地域社会全体で連携し、子どもたちの育成に力を入れる必要があること、また少子高齢化や核家族化の進展、保護者の多忙化に伴い、子どもたちの「居場所」や「学びの場」の確保がますます重要で、学童保育所や地域子ども教室といった従来の枠組みに加え、多様化するニーズに対応するさらなる取組を図っていく必要があることなどを記載いたしました。

次に、4、生涯学習をめぐる状況では、誰もが年齢にかかわらず学び続け、社会参加し豊

かな人生を送ることができるよう、生涯学習の推進が不可欠である一方、各種講座や研修会への参加者の固定化が進み、世代間交流を促進する機会が少ない状況であることなどを記載いたしました。

次に、11ページ、5、学びを通じたウェルビーイング、幸せの向上については、国の計画において持続可能な社会のつくり手の育成及び日本社会に根差したウェルビーイングの向上の二つを大きなコンセプトと掲げており、県計画においても同様であり、本計画についてもこれを参酌し記載いたしました。

次に、12ページをご覧ください。第2章、第3期計画の成果と課題については、目標ごとにまず主な成果を12ページから15ページに記載いたしました。また、第3期計画において十分な成果が上げられなかった今後さらに取り組むべき課題については、三つの基本目標ごとに主だった課題として16ページから21ページに記載いたしました。

次に、22ページ、第3章、計画の基本理念と施策の基本的な方向については、第4期の野洲市教育大綱についての章となっており、基本理念、三つの施策の基本方向及び四つの目標について施策体系図で示しております。また、26ページには、目標達成に向けた重点的に取り組むべき施策を挙げています。

次に、27ページから41ページ、第4章、施策の展開では、施策ごとに第4期計画での取組内容を記載いたしました。

まず、施策1の基本的な生活習慣の形成と社会性の育成では、子どもたちが健やかな成長を支える生活習慣を育むため、幼児期からの教育・保育の重要性を啓発し親子の育ちを支援すること、社会性を育むための体験活動や地域活動を通じて子どもたちが地域の大人との対話や意見を交わせる機会を設けることでの実践的な学びを促進すること、栄養教育を充実させ地域の食材を使用した学校給食を提供するなど、体と心の健全な成長を支える総合的な環境づくりの取組などを記載いたしました。

施策2の体力向上の取組の推進では、健康的な生活を促進するための意識的な体づくりと習慣の確立を目指し、幼児期からの体力づくりや運動の楽しさを感じられる環境づくりや新体力テストを活用した効果的な運動指導、体育の授業を自主的に学ぶことを促進した指導力の向上に努めることでの生涯にわたる体づくりの充実を目指した取組などを記載いたしました。

次に、28ページ、施策3、いじめや問題行動等への対応の強化では、子どもたちの健全育成に向けた家庭・学校・地域の連携の強化や学校内の相談体制の充実に向けたスクールカウンセラーやソーシャルワーカーなどの関係専門機関と協力した個々の問題への対応、児童生徒の知的能力を高める教育活動の支援など、サポートできる学びの環境づくりの取組を記載いたしました。

次に、施策4、不登校の子どもや保護者への支援では、オアシス相談員やスクールカウンセラーなどを配置し、個別の状況に応じた支援の実施や心の安定を図るための教育相談や訪問型支援の取組などを記載いたしました。

次に、29ページ以降、指標につきましては八つの目標ごとに目標値を挙げました。

まず、目標1、豊かな心と健やかな体の育成の指標として、体力テストと学力・学習状況調査結果のうち、いじめに関する問いの回答率を上げています。

次に、30ページ、施策5、確かな学力の向上では、カリキュラムマネジメントを行い、特

色のある教育活動を創出して学ぶ意欲を高めることや英語によるコミュニケーション能力の向上やＩＣＴ機器を用いた事業を通じて基礎的・基本的な学力の定着を図り、さらに学校図書館を活用した自発的な学習活動を支援する取組などを記載いたしました。

施策6、授業の質を高める学校ＤＸの推進では、ＩＣＴ機器を効果的に活用した個別最適な学びや協働的な学びを充実させられるよう、学校ＤＸの推進による教職員の業務効率の向上、情報モラル教育やデジタルシティズンシップの育成も視野に入れた学習の基盤を整える取組などを記載いたしました。

施策7、道徳教育の推進では、教育活動全体を通じて子どもたちの豊かな情操や規範意識を育てること、考え議論する道徳を目指し、ＩＣＴ機器を効果的に活用した授業改善を促進する取組などを記載いたしました。

施策8、人権教育の推進では、子どもたちが人権を理解し、自分自身や他者を大切にする力を育めるよう、部落差別問題などの具体的な人権問題について、正しい理解を促すことで偏見や差別を許さない意識の育成や職員の人権感覚を向上させる研修や実践、教材や指導方法を工夫する取組などを記載いたしました。

施策9、特別支援教育の推進では、特別支援教育の資質向上を図るため、教職員への研修体制の充実や特別支援教育コーディネーターのサポート体制や教職員が連携して子どもたちを支援する体制整備などの取組を記載いたしました。

施策10、子どもの読書活動の推進では、ブックスタートや図書館事業を通じた子どもの読書の大切さを周知するための家庭への啓発活動や学校図書館の整備を進め、児童生徒の探求学習の場として活用することで、総合的な読書環境を促進することなどへの取組を記載いたしました。

目標2、確かな学力の育成の指標といたしましては、学力・学習状況調査結果のうち、学ぶ意識に関する問いの回答率と学校図書館における貸出冊数を上げました。

次に、施策11、地域と連携した魅力ある学校・園づくりでは、地域と連携し魅力ある学校・園をつくることに重点を置き、元気な学校づくり事業による各校での特色ある教育活動の展開や地域文化やスポーツ団体との協力を通じた部活動を地域に展開する仕組みの導入、コミュニティ・スクールの取組を通じて子どもたちが地域活動に主体的に参加できる機会を増やすことで、地域社会の一員としての意識や責任感を育むことを目指すことなどへの取組を記載いたしました。

施策12、教職員の指導力向上と学校・園の指導体制の充実では、ＯＪＴや経験年数に応じた研修、特に若手教職員の研究活動への支援が多様化、複雑化する教育課題に対応するため、スクールロイヤーの配置を通じて、学校と家庭とのトラブル解決を支援し、管理職や主任によるマネジメントの強化に努めることで、学校全体の資質向上を図ることなどへの取組を記載いたしました。

目標3、特色ある学校経営の指標は、学力・学習状況調査結果のうち、授業で学んだことを生活に生かすことができるとの問いの回答率と教職員の超過勤務時間、コミュニティ・スクールへの評価を上げました。

施策13、子どもの居場所づくりの推進では、子どもたちが安全で安心して過ごせる居場所を確保することを視点に、放課後や週末における地域の子供たちが参加できる体験や交流の機会の提供などへの取組を記載いたします。

施策14、家庭・地域の教育力の向上に向けた取組の推進では、家庭や地域と連携し、子どもたちの教育力を向上させることを重視し、困難を抱えている子どもや家庭への適切な対応が取れるよう、福祉など関係機関や地域との連携・協働を図り解決に向けた取組を進めること、家庭や地域のニーズに応じた多様な講座を開設し、特に子育て講座を通じて保護者や地域が学ぶ環境を提供することで、家庭や地域の教育力の強化を図る取組などを記載いたしました。

目標4、子育て支援の充実の指標といたしましては、学力・学習状況調査結果のうち、大人に相談できるとの問いの回答率と子ども教室の参加人数を挙げました。

施策15、青少年の健全育成運動の推進では、青少年育成団体の後継者育成に努めることや子どもや大人が主体的に地域活動に参加できる環境を整えること、青少年が有害な情報や犯罪から守られるよう、非行防止やひきこもり対策に取り組むことなどを記載いたしました。

目標5、青少年の健全育成の指標は、守山野洲少年センターへの相談件数を挙げました。

施策16、学校施設の適正な維持管理の推進では、子どもたちが安全で快適に学び活動できる環境を確保するため、定期的な施設点検や大規模改修工事や長寿化改修工事により施設の老朽化の適切な対応を図ることを記載いたしました。

施策17、学校の危機管理体制の充実と地域と連携した安全・安心な環境づくりでは、学校安全計画に基づく児童生徒への安全教育の推進と、通学路における交通安全指導の実施や大規模災害時における訓練の実施などの取組を記載いたしました。

目標6、安全・安心な教育環境づくりの指標では、小中学校のトイレの洋式化率を挙げました。

施策18、人権教育の推進と人権を尊重するまちづくりでは、市民が人権侵害や偏見を許さない意識と実践力を育成することを目指し、学校・家庭・地域・企業・関係団体との協働による研修機会の設定、国際理解教育の推進を通じた多文化共生の地域づくりなどの取組について記載いたしました。

施策19、生涯学習機会の実施・充実では、市民のニーズに応じた幅広い学習機会の提供と市民の学びの拠点としての機能の活性化、学校・団体・企業・福祉施設などの連携を強化し、地域全体での学びを支援する体制を構築することなどの取組を記載いたしました。

施策20、市民が学びを支える資料、情報の提供と読書の振興では、野洲図書館における取組の充実を図り、市民が日常的に必要な資料や情報を容易に得られるよう、多様な資料の収集や図書館司書が市民のニーズを把握し的確な情報提供を行うための研さん、図書館利用の促進や特定の利用者に対するサービスの充実に努めることの取組を記載いたしました。

目標7、生涯にわたる主体的な学習の支援の指標は、出前講座の実施回数と図書館の利用者数を挙げています。

施策21、文化財の保護と活用では、大岩山出土の銅鐸や大岩山古墳群、永原御殿などの重要な文化財を保存・整備し地域の歴史を市民に啓発すること、歴史民族博物館での展覧会を通じて市民への理解を深めるとともに、観光や教育、地域づくりなど多角的分野との連携を模索し地域資源として活用すること、フィールドワークや出前講座を通じて地域文化を学ぶ機会を提供し、インターネットやSNSを利用して広く情報発信する取組などを記載いたしました。

施策22、地域の歴史と文化の継承では、地域の歴史や文化についての学びの場として、現地見学会や講座を企画、実施し、地域の文化財への愛着を高めることなどの取組を記載いたしました。

施策23、博物館等を活用した学習活動の推進では、歴史民族博物館での多様な企画展やテーマ展に関連する講演会や研修会を通じて地域の歴史や伝統について情報を発信し、市民の地域への愛着や誇りを育むことを目指した取組を行うことなどを記載いたしました。

目標8、歴史文化資源の継承と活用の指標は、指定文化財の調査・保存・活用の取組件数と博物館の入館者数です。

以上、長くなりましたが、第4期計画の素案の説明とさせていただきます。

【北脇教育長】      ただいま説明がありました協議事項1について、ご質問等はございますか。

瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】      ちょっと気になる点をお聞きしたいと思います。

この施策1から23までで、文字の色が緑と黒とがあるのですが、これはどのように書き分けているのかと。これは全体を通しての気になる点です。

それから、29ページです。目標1の指標で、「体力運動能力」。これは小学校5年生は全国を下回っています。小学5年生女子も下回っているの、目標を全国平均並み、中学校は全国を上回っているの現状維持としています。目標設定として、全国平均並みとか現状維持というのはどうなのかと思うのです。やはり具体的な数値に置き換える努力をすべきではないかと、それが2点目です。

それから、その下の「いじめに対する理解」です。どんな理由があってもいじめはいけないことだと思いますと答えた児童生徒の割合、これは野洲市の令和6年と令和7年の数値ですね。小学6年生が83%と81.9%、中学3年生は75.4%と78%。いじめがどんな理由があってもいけないと認識している児童生徒の割合、私は低いと思うのです。令和12年度の目標を85%にするというのはどうなのでしょう。人権教育を非常に熱心に推進する野洲市として、いじめはどんな理由があってもいけないというのは100%を目標にするべきではないのかと。85%で良いのですかという感じがします。では15%を学校として容認するのかという話です。それはどうかと思います。

それから、34ページ、目標3です。授業で学んだことを次の学習や実生活に結び付けて考えたり生かしたりすることができると答えた児童生徒の割合は6年度、7年度と下降傾向にあります。それを85%にまで持っていくということです。まずなぜ6年度と7年度を比べると低下しているのか、それを85%に、下がってきているものを上げる、V字回復させるというわけです。それが記載されている施策でそうなるのか、根拠を教えてくださいと思います。

それから、そのページの一番下のコミュニティ・スクールを通して学校運営の充実を図るとともに、保護者や地域への積極的な情報発信ができています。非常に難しい設問ですね。これに対する、もう少し分かりやすい指標の設定はないものかと。目標の指標が4.0というのは私は分かりにくいと思うのです。その点についてお答えいただければと思います。

それから、36ページの目標5です。37ページに指標があります。守山野洲少年センターへの相談件数の実績、6年度は134件、7年度は91件。それを12年度には590件と、非常に意欲

的な目標だと思うのですが、何をもって590件に持っていけるのか。その根拠を教えてくださいと思います。前のページに、確かに守山野洲少年センターの「やすサテライト」を設置しましたと。このやすサテライトを設置したことで、7年度に比べて6倍以上の相談件数になるということですか。

それから、41ページの目標8の指標です。指定文化財の調査・保存・活用の取組件数。これは40ページに7年度に策定した野洲市文化財保存活用地域計画に基づいて協議会を組織してやっていきますと記載されていますが、この目標の指標は極めて消極的だと思います。考え方を教えてくださいと思います。

以上、細かい話ですが、よろしくお願ひしたいと思います。

【北脇教育長】 それでは、今のことについて、答えていけるところから答えていただけたらと。

はい。では、小寺次長。

【川崎教育部次長】 教育部・川崎です。先に色の件について、もともと緑ですが、印刷の都合で黒になっています。緑に変えさせていただきます。

【瀬古委員】 区別する意図はないということですね。

【川崎次長】 ないです。申し訳ありません。

【北脇教育長】 では、小寺次長。

【小寺教育部次長（学校教育担当）】 教育部次長の小寺でございます。

29ページの体力テストの結果のことですけれども、野洲市に限らず年々この数値は減ってきています。目標ですので、基本的に今の数字よりも高くなるというのが理想だとは思いますが、全国的に年々ずっと減ってきているという状況を見たときに、今よりも高いというのは現実的にはなかなか難しいと思っています。

ただ、この書き方については確かに少しおかしい書き方かなと思いますので、そこは工夫をさせていただきたいと思います。

その下のいじめの図です。すみません、これはちょっと正式な数値は持ってきていないのですが、たぶん4段階のうちの一番上の数字であって、肯定的な意見になると、教育長もよくこの図で出されると思いますが、95%を超えていると。当然、100%を目指すべきものだという思いで皆、しているわけですが、いろんな環境に育つ子どもたちとか、直前にいろんなことがあったりとかで、実際100ということが出来るかというと、先ほど言ったようななかなか難しいかなと。

ただ、目標なので100であるべきだということはもちろんその通りだと思いますので、そこは工夫して、100と書けるかどうかも含めて考えていきたいと思っています。

それから、34ページですね。減っている理由というのは、いろんなものを相関的に検討したわけではないのですが、授業の一般的な流れとして週末に生活に戻すということをする場合があります。例えば、算数で学んだことを、生活の場で生かしてみたらどうなるかとか、そういった授業をすることがありますが、そういう意識はありますが実際減っているところ、これが本当の理由かどうか分かりませんが、本当に今若手教員が増えて、産育休で休んで代替の教員が増えたりという中で、なかなかその周知が図れていないかもしれません。教育研究所でも5年次研修等しておりますので、ここは教員のスキルアップの関りもあるかなという気がしますので、そこら辺を高めながら数値を上げていけるようにし

たいと思います。

【蜂屋生涯学習課参事】 生涯学習課参事・蜂屋です。

コミュニティ・スクールの目標3、コミュニティ・スクールを通じてのところの指標のことについてですが、学校運営協議会となって、以前に比べると地域の方と学校と一緒に進んでいるということを知ることができているかというのを、学校運営協議会の委員さんにアンケートをとった結果を指標にさせてもらっています。これはこれまでも地域の方が学校に入っていて一緒に学ぶという機会があったんですけども、実際にこの学校に来ていただいている以外の方にとっては何が変わったか、PTAはなくなってPTAの代わりのようなお話をまだ伺うような現状がありまして、生涯学習課というか、この学校協議会の課題としては、学校運営協議会というのが始まって地域と学校とか一緒になって子どもを育てていく体制に変わったんですよということをまずはお知らせして、ああ、そうだったのかといって参画を増やすということを目指したいと思ひまして、この指標にさせてもらっています。

指標4.0ということを目指しましたが、これも学校に出入りしてくださっている委員さんたちの肌感覚として、まだまだ地域の方はご存じないのではないかとこのような数値になっています。それを伸ばしていきたいということでこの指標が一番分かりやすい指標だと思ひて出させてもらっています。

説明だけになります。

【井狩生涯学習課長】 生涯学習・井狩です。37ページの目標5の指標のところでご質問がございました。守山野洲少年センターの相談件数につきまして、令和12年の590件の根拠でございます。

まず、令和6年度の守山市の相談件数でございますが、1,300件を超える相談件数がございます。それに対しまして野洲市は134件と。これはどちらが正しいのかということは議論が必要かと思うんですけども、守山市で現に1,300件を超える相談件数があるという事実を捉えますと、人口規模で言いますと8万人対5万人、6対4と単純に分けますと、本来、野洲でも500件を超える相談件数があるべきかと考えております。決して相談件数が多ければよいということは、確かに議論がございまして、かねてからこの指標というものをもう少し工夫すべき、相対的にもう少し違う指標との包括的な見方で本来見ていくべきではないかという議論もあります。従来からこの件数というものを毎年、比較検討しておりますので、こういったところで令和12年度の目標値を590件とし、守山市との対比という形でさせていただきます。

もう一つ、やすサテライトの開設に当たって、これと絡んでということも、確かにやすサテライトを開設した以上、野洲市の相談を受けたい若者、それから保護者が来やすい場所として、これを目標として開設しておりますので、なお増えていただければというようには思っておりますが、現状としましては、定期的な相談は幾つかあるんですけども、まだそこまで目に見えてやすサテライトが有効に活用されているというところまでは実感としてつかんでおりませんので、今後、周知も図りながら有効な活用を進めていきたいと考えております。

以上、お願いいたします。

【福永文化財保護課長】 文化財保護課・福永です。41ページの目標の指標のところでご

ざいます。

この指定文化財の調査・保存・活用の取組の件数と申しますのは、通常、予算事業化された指定文化財のそういう保護の取組、それとそれに加えて未指定文化財を含むその他の文化財の保存の取組も含めた件数でカウントしたんですけれども、この令和3、4、5と20件台の前半で推移しておりまして、令和6年度はたまたま例えば御上神社の防災システムの更新工事ですとかそういった事業が集中して26件ということになりました。令和7年度も見込みとしては26件なんですけれども、現状の人員といいますか、スタッフの状況とか考えた場合、この26件を当面の、令和3、4、5と20件台の前半で推移していましたので、この今後5年間に付きましては26件を目標としたいなというふうな思いで書かせていただいたことでございます。

以上です。

【北脇教育長】 では、続けてないですか。よろしいですか。

では、一通り話が出てきたかなと思うんですけれども、瀬古委員、いかがでしょうか。

【瀬古委員】 一つ目の記述は考えていただくということですね。

いじめの問題は、いじめを根絶する目標という気概を持ってやらないと、8割5分でできればいいかなという目標というのは、私はどうかと思います。ぜひ100%を達成するという目標で頑張っていたきたいと思います。

それから、コミュニティ・スクールの説明の趣旨は分かります、実際の関係者に聞いてと。

しかし、この計画は市民の皆さんと共有する計画です。少し分かりにくいと思います。もっとシンプルに分かりやすくコミュニティ・スクールを捉えて指標にすべきでは。もう少し検討の余地があるのではないかと私は思います。見る人が見たら分かるということでは駄目だと思うのです。市民の皆さんが、なるほどこれを指標にしているのだなと分かるものでなければと思います。

少年センターの相談件数、それは守山と比較してこうあるべきだという目標だということです。これを市民の皆さんが見られたら現実離れしているのではないかという感覚を持たれるのではないかと私は心配します。それだけ説明しないと分からない指標だということですよね。守山との関係では。そう思います。

以上です。

【北脇教育長】 では、ほかにございませんか。

南出委員、お願いします。

【南出委員】 まず、5ページ、6ページの学力についてですが、5ページの下方を拝見いたしますと、低い傾向にある理由等が書かれてありますが、6ページの右上の中学生のところは、野洲市の数値が高くなっております。なぜ高いのか前向きな理由が述べられていると、今後に活かすことができるのではないかと感じます。保護者も含めて周知すると、家庭学習でも活かされるのではないかと考えています。

次に32ページの学校図書館における貸出冊数ですが、貸出冊数自体必要だと思うのですが、子どもたちが多くの本を借りることだけではなく手に取って見る必要があるのではないかと考えておりますので、そういった形でもアンケートをしていただけると、また違った数値になって目標も変わってくるのではないかと考えています。

あと、34ページの先ほどからおっしゃっているコミュニティ・スクールについてですが、

学校運営協議会が義務化されて主として動いているからPTAがなくなっているのではなく、本来ならば学校、PTAとコミュニティ・スクールが両輪で学校運営に関わっていくことが望ましい姿だと私は思っておりますので、そのように伝えただけだとありがたいと思います。

もう1点が、情報発信の件ですが、もちろんテトルや広報誌という手段もありますが、やはりそういったところを手にとって見ていただくことが現在少なくなっている場合もございます。そういった場合に、やはり地域の方が集まる場所の目につくところに掲示したり、イベントでの情報発信は耳を傾けてくださる場でもありますので、そういうところを活用するのも良いのではないかと感じました。

最後に37ページですが、下方の取組のところ、引き渡し訓練について書かれています。私も過去に運動会の後に引き渡し訓練をさせていただいたことがあり、必要なことだとは思いますが、実際、保護者が仕事場から向かうためには、一旦保護者が学校のところまで帰ってきてから引き渡しという形になると思います。そうすると、長い時間を要します。この引き渡し訓練はもちろん必要ですが、いつも以上に周囲の危険を察知しながら登下校をする日みたいな、子どもたちだけで帰る日もあっても良いのではないかと考えています。

全ての私の意見です。以上です。

【北協教育長】 では、今、南出委員から出たことについて、何か答えていただくことはございませんか。よろしいですか。

蜂屋参事。

【蜂屋生涯学習課参事】 生涯学習課参事・蜂屋です。

ありがとうございます。学校運営協議会、本来、いろんなグループというか、地域の方とともに進めていきたいと思っていますし、情報発信ということで一応ニューズペーパーというのもつくってはいるんですけども、まだまだ認知が低い状況ですので楽しみにして見ていただけるようにしていきたいと思っています。

以上です。

【北協教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

では、委員の皆さんのほうからほかにご質問等ございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 私も全体的に感じさせてもらったのは、指標についても、だからこれが指標になっているんだなという説明、説得材料といいますか、何でそれが指標なんだというところがやっぱり分からないと、出てきた数字というのが例えば唐突であったり、いきなりであったりというところ辺が果たして市民の皆さん方にも分かっていたりかなというのは思わせてもらいましたので、その辺のところ、これを指標にしたんだというようなところであっても、何か説得をするような材料といいますか、言ったら説明なのかもわかりませんけれども、そんなものがちょっとないと、なかなかその数字をなるほど、こういうふうになることが要は目標なんだなというところが分かりにくいのかなという思いはさせてもらいました。また、それぞれについては検討もいただけたと思いますけれども、どうかその辺りのところをもう一回、考えていただけたらなという思いをさせていただきました。

まとめというわけではないんですけども、全体的に意見を聞かせていただいていると、そういうふうな部分なのかなと思わせていただきました。

では、ほかに質問等はございませんので、次に日程第6、報告事項に移らせていただきます。

報告事項①、令和7年第4回野洲市議会定例会議案質疑・一般質問の内容と答弁の要旨について説明をお願いします。

田中部長、お願いします。

【田中教育部長】 教育部長の田中です。私からは報告事項の一つ目、令和7年第4回野洲市議会定例会議案質疑、一般質問の内容と答弁の要旨について、報告事項の1ページから説明させていただきます。

6人の議員の方から一般質問をいただいております。

議案質疑についてはございませんでした。一般質問の内容と答弁の要旨です。

お一人目、石川議員です。質問内容は2点。

一つ目は、「まちづくりに必要不可欠な民生委員児童委員について」ということでお尋ねがございました。PTAがなくなったことで、民生委員児童委員が情報を把握することが困難になっているのではないかというのが一つ目の質問です。全ての小中学校では、学校の主催により民生委員児童委員の懇談会を実施しておりますので、PTA組織の有無により影響を大きく受けているわけではないとお答えいたしております。

二つ目です。どういう形で学校と地域が情報交換、共有をしているのかということで、こちらのほうにつきましては、日常的に情報交換をしている中で、学校と民生委員児童委員の方々ともそういった機会を含めて個別に情報をやり取りしているということで、現状をお答えさせていただいております。

二つ目です。「学校と地域のつながりについて」ということで、こちらのほうは一つ目、標準服とランドセルといった決定権については誰にあるのかというご質問でございました。こちらにつきましては、誰にあるかについて法的な規制等はございません。決定の仕方についてもPTAがなくなっておる学校につきましては見直していくこととなりますが、その際には保護者、児童生徒の意見を取り入れた検討が必要でと。その上で、全ての学校に学校運営協議会がございますので、承認を得て決定するものと考えたとお答えしております。

二つ目です。3ページです。県国要望書の中に給食のことを触れられていないが、給食費を含めた議論はどうなっているのかというお尋ねです。こちらにつきましては、給食費の有無にかかわらず、これまでどおり給食提供は進めていくということでお答えさせていただいております。

三つ目です。引き続き酷暑や荒天による登下校の対応策についてということで、特に気温が高い下校時などは飲み物を確認したり、あるいは積極的に日傘を差すように呼びかけたり、通学かばんの重さ軽減のために、いわゆる置き勉をしております。また、突然の雷や豪雨に関しましても、雨雲レーダーなどを確認したりして下校時間をずらすなどの措置を行っております。

また、昨年度より気象庁が熱中症特別警戒アラートを新設されておりますので、このアラートが出た折には、市内小中学校を一斉に休校するという基準を新たににつくっておりますとお答えしております。

四つ目です。スクールガードの高齢化や担い手不足の進行によるこれからの展望についてというお尋ねがございました。教育委員会としましては、スクールガードさんはあくまで

ボランティアであって、できる時間に、できる場所で、できることを行うということで皆様方にはお願いしております。まずもって、子ども一人一人が自分の力で自分の命を守れるような教育を進めていかなければならないと答えております。

次に、東郷議員からのご質問です。「子供が輝く、子供が伸びる教育について」ということで5点ご質問をいただいております。

教育の目的についてということで大きな質問をいただきました。教育基本法第1条をもってお答えをさせていただいております。

二つ目、学力面から見た本市の課題ということで、全国学力調査の結果から、全国と学力についてはほぼ同程度ということでお答えしております。

しかしながら、学びに向かう力、人間性に関する質問項目につきましては、肯定的な回答の割合が全国と比べると若干低いということが課題であるとお答えしております。

三つ目、今後のSTEAM教育の予定、方向性についてというお尋ねでございます。こちらにつきましては、横断的に学ぶ機会として総合的な学習の時間があります。その総合的な学習の時間の中で、学年の発達段階や地域の実情に合わせた各校で内容を決めて多彩に展開していることをお答えさせていただいております。

四つ目です。認知能力を高めるための方法、指導についてということでお答えさせていただきましたのは、一つ目は授業において話し合い活動を多く取り入れていること、また2つ目としましては、先ほど申し上げました総合的な学習の時間を中心とした体験的な学びを学校で取り組んでいるということでお答えしております。

5点目です。メディアリテラシーの現状認識と今後の方向性ということで、ご質問いただいております。こちらにつきましては、メディアリテラシーと情報モラルの学習は必要不可欠である、市内3中学校では滋賀弁護士会の皆さんより講演会にてSNSの利用の注意点等を教えていただいております、また情報モラルに対して見識が深い講師に来ていただいて、具体的な事例を挙げて教えていただいておりますということをお伝えしております。

荒川議員の質問では、「プール（水泳）授業等について」ということで、4点お尋ねをいただいております。

1点目、今年度の小中学校におけるプール授業の状況についてということでございました。プールにつきましては、老朽化等により利用中止をしております野洲小学校、野洲中学校については、ご存じのように、民間プール施設を利用しておりますので、その旨をご紹介します。よろしくお願いいたします。

また、中主小学校につきましては、小プールが老朽化して使用できないことから、1・2年生のみ篠原小学校のプールを借りて学習しております。

そういった実情についてお答えさせていただいております。

二つ目です。ライフジャケットを使用したプール授業の取組についてというお尋ねでございます。こちらにつきましては、野洲市では小学校で着衣水泳を行っておりますが、近年、川遊びなどレジャー中に溺れてしまうといった事案も増えておりますことから、ライフジャケットの重要性、ライフジャケットは命を守る大切なアイテムであるということ子どもたちに知ってもらうためにも水泳学習の中で活用していく価値がある、この先検討していくということでお答えさせていただいております。

3点目、小中学校の水泳授業における教育長の見解についてということでお尋ねござい

ました。今後も水泳学習は継続させ、子どもたちの命を守る学習として取り扱っていかねばならないという従来の教育委員会の方針についてお答えいただいております。

4点目、民間プールを誘致する提案についての見解ということで、これは議員のほうから民間プールを誘致してはどうかというご提案がございましたものについての見解という形でお答えさせていただいております。現在、野洲市では、小学校、中学校のプール授業の中で、野洲市健康スポーツセンター（サンネス）、またはラック、民間施設を利用して実施しております。今後についても当該2施設を利用してプール授業の実施を進めていきたいとお答えしております。

次に、岩井議員からのご質問でございます。「不登校の実態と取り組みについて」ということで、6点ご質問がございました。

1点目、野洲市の不登校の状況についてというご質問でございました。こちらにつきましては、令和6年度の文科省の調査の数字を挙げてお答えをさせていただいております。

2点目です。全国的にも不登校は依然増え続ける要因についてというお尋ねでございました。不登校児童が増え続けている要因については、子ども一人一人の置かれた状況により様々であるとお答えいただいております。

三つ目です。どのように保護者と関わりを持つ対策をされているかと。こちらはスマートフォンを子どもたちがどのように使っているか、そのことについて教育委員会と保護者と関わりをどのように持っているかというご質問でございました。例えば野洲市では消費者教育事業の一環としてSNS関係に精通している講師の先生を特別にお呼びしまして、保護者や子どもたちを対象に講義を行ってもらっているということで、この一例を挙げてお答えさせていただいております。

4つ目です。一般社団法人蜜柑の木と親の会についての関わりと現状ということで、こちらのほう、令和5年の津村議員のご質問に対する前西村教育長からの答弁に関連して、その後、どうですかということで、蜜柑の木という個別の法人名をお出しになられて現状はというお尋ねでございました。親の会との関わりについてですが、月1回開催されているということは把握していますが、市として直接的に関わりがあるわけではございません。現在は、ふれあい教育相談センターで心の教育相談を保護者向けに実施するとともに、教育支援ルーム（ドリーム）を利用いただいている児童生徒の保護者に向けましては、学期ごとの懇談会も実施しております。

また、今後は不登校児童生徒を持つ保護者の会の実施についても検討しておりますということでお答えしております。

次に、不登校が減少する新たな策についてというお尋ねでございます。答弁といたしましては、不登校の要因は子どもによって様々であること、また子どもたちにも社会的自立を見据えて自己決定できるよう支援することが大切です。また、関係機関が一丸となって、チーム学校として子どもたちに関わっていくことが重要でと。また、市内の小中学校1校ずつを研究校としてSSR（スペシャルサポートルーム）での取組を進めておりますので、こういった研究の成果を市内の小中学校で共有し、不登校対策の一助とできるようチーム学校で研究に取り組んでまいりますとお答えいただいております。

6点目です。野洲市フリースクール等利用児童生徒支援助成金についてというお尋ねでございました。こちらのほうは6月議会で補正予算をお認めいただきまして今年度より始めた

事業であるということ、またその中身につきましては要綱に沿って具体的にお答えをさせていただいたところです。

続きまして、山崎有子議員からは、「市内小中学校の体育館等の空調設備の整備状況について」のお尋ねがございました。

まず、一つ目、新たな交付金制度活用に係る委託料の削減効果についてということでございましたが、現在市で進めております中学校の体育館等空調整備工事の設計業務委託料について、委託費用が869万円であるということをお答えしております。

二つ目の緊急防災・減災事業債。これは今の交付金制度の前に検討しておった財源確保の方策でございましたが、それと新たな交付金制度による整備内容の違いについてお尋ねがございました。これにつきましては、文科省の新たな交付金につきましては、補助要件に断熱性が確保されることとありますので、断熱性確保工事が必要である旨をお答えさせていただきます。

三つ目です。全体費用と工事期間についてのお尋ねがございました。現在、市教育委員会では1校当たりの整備費用につきまして約7,000万円を見込んでおること、また工事期間につきましては6か月程度を想定しているとお答えしております。

四つ目です。3中学校の体育館、2校の柔剣道場とも8年度中に完成予定なのかということでお尋ねがございました。お答えといたしましては、市内中学校体育館につきましては体育館と柔剣道場の整備年度を分けることで、それぞれが交付金の対象になることがございますので、まずは令和8年度中に中学校の体育館の工事完了を目標に取り組んでまいりますとお答えいたしております。

また、断熱性確保工事があることでの整備の遅れについては想定していないとお答えしております。

五つ目です。体育館の空調設備整備を最優先で取り組んでいただきたいということで、こちらは市長のほうにお尋ねがございました。市長からの答弁としては、ご指摘のように子どもたちの安心・安全な学校生活のため、また災害が発生した際の避難所の確保のために早急な整備が求められるところです。限られた財源の中ではありますが、国の交付金を活用しながらできるだけ速やかに進めてまいりたいと考えておりますと答弁いただいております。

次に、公明党・津村議員から2点いただいております。

1つ目は、闇バイト・特殊詐欺についてで、一つの目のうちの一つの質問で、教育現場でのスマホに関わる周知徹底はどのように実施されているかというお尋ねです。スマホの購入につきましては保護者の判断であり、学校が家庭でのスマホの利用に関して細かく指導することはありません。

しかしながら、児童生徒がインターネットやSNSに関するトラブルなどに巻き込まれないようにするために、様々な関係機関と連携しながらいじめ防止であったり、SNSに関することを出前授業として推進しておりますとお答えしております。

二つ目です。予防策から実践してほしいということは言われており、そちらについての見解を問うということでお訪ねがございました。それについては、相談できる窓口をまず増やすことが大切であると、気軽に相談できる環境をつくっていききたいということで、教育長からお答えをいただいております。

大きな二つ目の世界農業遺産、琵琶湖システムを活用した取組についてということで、生

徒や企業への理解促進、参加学習等について見解を問うというご質問でございました。

旧中主町で行われております魚のゆりかご水田についてのお尋ねでございましたので、中主小学校の4年生が総合的な学習時間の中で理解を深める学習を実施して、実際に現場に赴いて魚を取ってきて、その魚をまた育てて返すというような授業もやっておりますので、そういったことを踏まえて重要な活動となっており、貴重な機会であると捉えておるということで、こちらのほうも教育長からお答えをいただいております。

かい摘んでお話をさせていただきました。以上になります。

【北協教育長】      ただいま説明がありました報告事項①について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

どうぞ、瀬古委員。

【瀬古委員】      ちょっと一つだけお聞きしてきます。

岩井議員の質問で、一般社団法人蜜柑の木と親の会について質問があったのですが、これについて市は直接的に関わりないという答弁です。この蜜柑の木と親の会というのはどういう団体なのか、どんな活動をしておられて、どんな考え方を持っておられるのか、もし把握しておられるのであれば教えてほしいと思います。

【北協教育長】      では、堀所長。

【堀ふれあい教育相談センター所長】      失礼します。ふれあい教育相談センター所長の堀です。

野洲の中にフリースクールが昨年度、運営されているものが一つございまして、中主の方で行われたんですが、そちらの親御さんの会と、この近江八幡の団体と聞いていますが、蜜柑の木がそちらに協力をするという形で保護者会のようなもので運営されていたと聞いております。そこに社会福祉協議会さんの方が協力をしていたと。

現在、フリースクールは運営されている方の都合で締めている状況なんですが、親の会だけが月1回程度行われているということで、社会福祉協議会のほうからそういった情報を得たということです。

以上です。

【北協教育長】      よろしいでしょうか。

【瀬古委員】      はい。

【北協教育長】      ほかにどうですか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】      では、ないようですので、次に移ります。

報告事項②、令和7年度第1回社会教育委員会議の概要報告について、説明をお願いします。

井狩課長、お願いします。

【井狩生涯学習課長】      生涯学習課・井狩です。

それでは報告事項②、11ページから13ページをご覧ください。

まず、報告の前に、すみません、12ページの下4行目から13ページ上3行にかけて色がついております。これにつきましては特に意味があるものではございません。ちょっと誤解を与えるような表記になって申し訳ございません。

それでは、令和7年度第1回野洲市社会教育委員会議の結果につきまして報告をさせてい

たきます。日時は令和7年7月31日木曜日午前10時から開催をさせていただいております。場所は人権センターの2階じんけん交流研修室で実施をいたしました。出席委員につきましては記載のとおりでございます。

まず、議題の1番目、一つ目といたしまして昨年、令和6年3月に策定いたしました第3期野洲市生涯学習振興計画の進捗状況についてを議題といたしております。内容につきましては、当該計画では三つの基本方針を掲げて、その中でそれぞれの具体的な取組を行っております。その施策と事業につきまして取組の内容、そして成果や課題を報告させていただいて、委員からご意見やご質問をいただいております。

主な意見につきましては、当該計画に掲げる施策のうち、基本方針3の施策3、地域の人材の育成というところで、将来の地域を担う子どもたちの育成に文化、芸術、それから伝統芸能の振興と継承という取組がございます。これにつきまして達成度がC、このCというのは目標以下であるというところがございますけれども、Cであるにのにもかかわらず、今後の方向性は継続するとなっているのはなぜかというようなご質問がございました。これにつきまして、文化、芸術、伝統芸能で後継者不足や伝統芸能の衰退が課題になっているところがございますけれども、そういったところから評価をCとしております。

しかしながら、文化、芸術、伝統芸能、いずれも次代へ引き継いでいく必要があるというところから、Cであるものの今後の方向性を継続にしているとお答えをしております。

また、基本方針の2で、施策の1、科学技術の発展に応じた教育の編成、グローバル化に対応するための学びという取組がございます。これは逆に達成度はB、目標どおりというところを評価しているにもかかわらず、今後の方向性は見直しとなっていることはなぜかというご意見がございました。これに対しまして、これまでは国際協会から外国語授業に来ていただいておりますけれども、今年度からALT1名を配置しており、そのため今後の外国語教育をもう1度考える必要があるとして見直しにしているというようにお答えをしております。

そのほか様々のご意見をいただきましたので、計画を推進するための参考にさせていただくように努めていきたいと考えております。

次に、第4次野洲市子どもの読書活動推進計画のチェックシート案についてを議題といたしました。この内容につきましては当該計画を策定して今年が1年目になりますけれども、進捗管理を行っていくためのチェックシート案を事務局から提示をさせていただいたところ、多くの意見をいただきました。これらの意見を踏まえて、改定をしたチェックシートを第2回の次回の会議に掲示をさせていただくということでお諮りをしております。

そのほかで各所属から事業やイベント等のご案内をいたしました。

簡単でございますが、説明とさせていただきます。

【北脇教育長】 ただいま説明がありました報告事項②について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項③、令和7年度第1回野洲市図書館協議会の概要報告について説明をお願いします。

早田館長、お願いします。

【早田野洲図書館長】 図書館の早田でございます。報告事項③、令和7年度第1回野洲市図書館協議会の概要報告について、ご説明申し上げます。報告事項の資料14ページから15ページをご覧ください。

去る令和7年7月11日金曜日に今年度第1回目の図書館協議会を開催いたしました。議事内容につきましては、令和6年度野洲図書館事業報告について、令和6年度野洲図書館事業評価について、令和7年度野洲図書館事業について、その他ということになっております。

まず、令和6年度野洲図書館事業報告についてでございますけれども、こちらの内容につきましては、5月の教育委員会定例会でご報告させていただいた内容とほぼ同じとなっております。図書館協議会委員からは、図書館の資料費が増えないことへの危機感であったり、今年度より学校司書が入ったことを評価いただく一方で、やはりたった一人では不十分であり、学校司書が入ることでこれだけ変わったんだということを、ぜひこれからの活動で示してほしいというご意見を頂戴しております。

2点目の令和6年度野洲図書館事業評価についてですが、こちらにつきましては、現在、図書館協議会委員の皆さんに評価シートをお渡ししまして、意見集約の作業を進めているところでございます。次回、10月の末に開催予定の図書館協議会で審議していただくことになっておりまして、その評価結果につきましては、またこちら教育委員会定例会で報告させていただく予定としております。

3点目の令和7年度野洲図書館事業についてでは、今年度の事業の進め方について説明をさせていただきました。図書館の仕事につきましては毎年大きく変わるものではございませんが、資料費が限られている中で工夫が必要ということで、棚の魅力であったり、フロアの魅力であったり、子どもへのサービスであったり、その他プロジェクトチームを立ち上げてまして集中的に事業の質を上げていくという方向性をご説明させていただいております。このことにつきまして図書館協議会の委員からは、若者が参加できる事業ができないかというご意見、学校やコミュニティ・スクールと関わりを持つことはできないかなどのご意見を頂戴しているところでございます。

最後に、その他事項としまして、図書館を取り巻く状況について情報提供しております。野洲市と甲良町を最後によりやく学校司書が県内の全自治体へ配置されたということ、県立図書館のホームページへ不正アクセスの事件があったということ、また経済産業省や文部科学省が進めている図書館と書店の連携についての情報提供、あるいは健康寿命と図書館活動の関連についての学術論文がインターネットで若干話題になりましたので、その辺りのご案内などをさせていただきました。

図書館協議会、次回開催は先ほど10月末と申しましたが、10月24日金曜日を予定しております。

以上、簡単ですが、報告とさせていただきます。

【北脇教育長】 ただいま説明がありました報告事項③について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北脇教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項④、職員の任免等について、説明をお願いします。

川崎次長、お願いします。

【川崎教育部次長】 教育部・川崎です。

それでは、報告事項④、職員の任免等につきまして報告させていただきます。

まず、新規採用者及び退職者はございません。

次に、職員の許可承認等につきましては、正規職員一人のみで、育児休業延長承認を報告するものです。許可の期間等につきましては記載のとおりです。

以上、報告させていただきます。

【北協教育長】 ただいま説明がありました報告事項④について、ご質問等はありませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に日程第7、その他事項に移ります。

何かございますか。

では、大岡館長、お願いします。

【大岡野洲市歴史民俗博物館長】 館長・大岡でございます。どうぞよろしく。

私からは、一番最後にカラー刷りでチラシを1枚つけさせていただきました。10月4日から銅鐸博物館にて企画展「野洲川下流域の暮らしの変貌」ということで展示を開催させていただきます。過去50年間、野洲市で発掘した出土品、200点から300点ぐらいを展示・解説させていただく予定でございます、次回の定例会、10月15日と思っておりますが、その後にご覧いただけるかなと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

【北協教育長】 ほかにございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に日程協議に移ります。

まず、10月定例会は10月15日水曜日午後1時30分より、歴史民俗博物館で開催しますので、よろしくお願いします。

次に、11月定例会についてお伺いをします。11月定例会は11月12日水曜日午後1時30分より、人権センターで開催したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【北協教育長】 ご異議ないようですので、11月12日水曜日午後1時30分より、人権センターで開催しますので、よろしくお願いします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

— 了 —